

令和6年3月11日

請負者様

高崎市財務部技術監理課
課長 春山 利幸

週休2日制現場の実施について

日頃より、高崎市の事業にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、建設業が取り組む「週休2日の定着」を支援するため、市発注の土木工事および機械設備工事におきまして、引き続き、間接工事費率の補正、工期の変更等を実施することといたしました。市発注の該当工事を請け負う際には、積極的に「週休2日制現場」を実施していただきますようお願い申し上げます。

- 適用工事 土木工事および機械設備工事
※災害対応などの緊急対応工事、対象とするのが適当でない工事は除く。
- 発注方法 週休2日制現場の発注にあたっては、「受注者希望型」を基本とします。
「受注者希望型」、「発注者指定型」につきましては、施工条件の明示の中で記載いたします。
- 予定価格 受注者希望型の予定価格の積算は、通常の積算体系でおこない、達成状況に応じ、補正の対象として変更します。
- その他 「群馬県県土整備部 週休2日制現場の実施要領」を準用するものとします。